

労働安全衛生法第 16 条・60 条の規定による

職長等安全衛生教育研修のご案内

「職長」とは、現場で作業中の労働者を直接指揮し、または監督する立場の者を言い、会社によって呼び名は違いますが、「班長」「主任」「リーダー」「親方」「工場長」と呼ばれている方々のことです。

労働安全衛生法 第 60 条では、事業者は、職長等に対し、安全又は衛生のための教育を行わなければならない としています。また、建設業においては安全衛生責任者制度が規定されており、労働安全衛生法第 16 条では、関係請負事業者は安全衛生責任者を選任することを定めています。

研修内容

「職長等安全衛生教育」

- 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること（2 時間）
- 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（2.5 時間）
- 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること（4 時間）
- 異常時等における措置に関すること（1.5 時間）
- その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること（2 時間）

「安全衛生責任者教育」

- 安全衛生責任者の職務等（1 時間）
- 統括安全衛生管理の進め方（1 時間）

日程

●全業種対象

職長等安全衛生教育

10月6日（火）

8 時 30 分～17 時 00 分

10月7日（水）

8 時 30 分～15 時 00 分

計 12 時間

●建設業対象

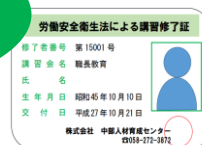
安全衛生責任者教育

10月7日

15 時 15 分～17 時 15 分

計 14 時間

研修終了後に
1 人ずつ写真入りの
修了証をお渡しします



受講者の感想

- ・テキストとプリントとDVD、パワーポイントという
いろいろあってわかりやすい。
- ・演習後の説明がわかりやすかった。
- ・例や課題が工夫されている。
- ・実際にやってみてわかった。
- ・わかりやすい資料だった。
- ・教材が多かった。



費用

12,800 円

Kの会会員様 特別価格

10,000 円/人

- 昼食は各自ご用意ください。

- テキスト代別途（裏面）

テキストをお持ちでない方は、当日
お渡ししますのでお申込みください。



詳しい内容、お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

● **研修の様子** 座学だけでなく、実習やグループワーク、発表などいろいろ行います。



● **講師**

伏屋事務所コンサルティング部
社会保険労務士
RST トレーナー(職長等教育講師資格)
大塚 真也



● **テキスト 等**

右記のテキストをお持ちでない方は当日お渡ししますのでお申し込みください。
研修費にプラスして請求させていただきます。
昼食は各自ご用意ください。 近辺に食事のできる場所が多くございます。
また研修室内でもお召し上がりいただけます。



中央労働災害防止協会編
職長の安全衛生テキスト
800 円(税別)

● **お申し込み**

受講される方の氏名、生年月日等を下記に記入の上、実施日の 1 週間前までに F A X 頂きますようお願い致します。お申込み FAX を確認いたしましたら受付確認のお電話を差し上げますので、確認の電話がない場合はお問い合わせください。 ※出席予定者の変更は可能です。

最少催行人数 4 名

お申し込みが 4 名に達しない場合は研修が中止になる場合もございます。



中央労働災害防止協会編
安全衛生責任者の実務必携
600 円(税別)

● **お支払い** 研修後に請求書を送らせていただきますのでお振込みをお願いします。

● **お問い合わせ先**

(株)中部人材育成センター／伏屋社会保険労務士事務所 担当坂下

〒500-8285 岐阜市南鷺 4 - 4 7

T E L : 0 5 8 - 2 7 2 - 3 8 7 2

F A X : 0 5 8 - 2 7 6 - 2 0 2 7

E - mail : advice@fuseya.co.jp

10/6・7 職長等安全衛生責任者教育申込書

会社名 業種 連絡先 TEL 担当者名

希望コース ☒ を入れてください	氏 名	フリガナ	生年月日	性別	勤続	職務	テキスト申込
☐ 職長等コース ☐ 安全衛生責任者コース							する・しない
☐ 職長等コース ☐ 安全衛生責任者コース							する・しない